第二十三号様式　（第三十六条関係）

（緊急措置命令書）

農林水産省指令　第　　号

殿

植物防疫法第18条第２項の規定に基づき、下記の措置を命ずる。

年　　月　　日

農林水産大臣

記

1　消毒、除去、廃棄等の措置を行うべきものの品名及び数量
2　消毒、除去、廃棄等の措置を行うべきものの所在地
3　消毒、除去、廃棄等の措置を行うべき期日又は期間
4　消毒、除去、廃棄等の措置を行うべき場所
5　消毒、除去、廃棄等の措置の方法
6　その他必要な事項

別記第二十一号様式中「㊞」を削り、「栽培地及びほ・場番号」を「栽培地及びほ場番号」に改める。
別記第二十二号の三様式及び別記第二十二号の四様式中「㊞」を削り、備考を削る。
別記第二十二号の五様式中「㊞」を削る。
別記第二十二号の九様式中「㊞」を削り、備考を削る。
別記第二十二号の十様式中「㊞」を削る。
別記第二十二号の十四様式中「㊞」を削り、備考を削る。
別記第二十三号様式から別記第二十五号様式までを次のように改める。